

教育職員免許状の取得について

1. 取得できる免許状

免許状の種類・・・高等学校教諭一種免許状
 免許教科・・・・・・・・商業

2. 免許状取得のための所要単位数及び履修方法

(1) 所要単位数

区分	授業科目	単位	必修・選択	備考	
教科に関する科目	商業の関係科目（下記の履修方法により修得すること。）	12	選択必修	3年次までに必ず修得すること	
		20	選 択		
	職業指導	4	必 修		
教職に関する科目	教育職業論	2	必 修	3年次までに必ず修得すること	
	教育原理論	2			
	教育心理	2			
	教育行政・制度論	2			
	特別活動論	2			
	商業教科教育法	4			
	教育方法・技術論	2			
	教育相談	2			
	生徒・進路指導論	2			
	教育実地研究Ⅰ（事前・事後指導）	1			教育実習の前後に実施
	教育実地研究Ⅱ（教育実習）	2			教育実習校で実習
	教職実践演習（高等学校）	2		4年次後期に履修	
合 計		61			

(2) 履修方法

- ①「商業の関係科目」の取得単位数32単位は次の方法で修得しなければなりません。
 イ. 選択必修の12単位は、下表の授業科目の中から、3年次までに修得しなければなりません。
 ロ. 選択の20単位は、下表の授業科目及び認定科目の中から取得しなければなりません。

学 科	授 業 科 目
総合経済学科	ミクロ経済学, マクロ経済学, 経営学, 簿記, 統計学, 計量経済学, 憲法, 国際関係論, 金融論, 応用数理, 企業論

認定科目

(昼間コース)

	経済分析と政策	経済と法	国際関係	ファイナンス	経済・経営情報	経営と会計
学部 基礎 科目	ミクロ経済学 マクロ経済学 経営学 簿記 統計学 民法	ミクロ経済学 マクロ経済学 経営学 簿記 統計学 民法	ミクロ経済学 マクロ経済学 経営学 簿記 統計学 民法	ミクロ経済学 マクロ経済学 経営学 簿記 統計学 民法	ミクロ経済学 マクロ経済学 経営学 簿記 統計学 民法	ミクロ経済学 マクロ経済学 経営学 簿記 統計学 民法
コース 基礎 科目	計量経済学 財政学 日本経済史 経済政策 金融論	憲法 商法 経済政策 金融論 財務会計論	国際関係論 開発経済学 国際投資論 外国経済史 世界経済論 国際コミュニケーション	金融論 国際金融論 企業ファイナンス 現代ポートフォリオ理論 商法 計量経済学	応用数理 数理計画法 経営情報システム論 OR マーケティング	企業論 経営管理論 財務会計論 原価計算論 経営史
コース 別 科目	応用数理 数理計画法 労働経済学 政治経済学 産業構造論 地域経済論 地方財政論 開発経済学 外国経済史 独占禁止法 世界経済論 国際コミュニケーション 国際経済学 国際金融論 国際協力機構論 租税法	金融商品取引法 独占禁止法 財政学 国際協力機構論 金融システム論 企業ファイナンス 銀行論 証券論 企業論 地方財政論 日本経済史 産業構造論 地域経済論 日本経営史 経営管理論 知的財産法 租税法	国際経営論 国際協力機構論 アジア経済論 政治経済学 地域経済論 独占禁止法 日本企業論 国際金融論 言語コミュニケーション (英語) 言語コミュニケーション (仏語) 言語コミュニケーション (独語) 言語コミュニケーション (中国語) 国際経済学 憲法	金融システム論 銀行論 証券論 保険論 金融リスク管理 財政学 国際投資論 経営史 財務会計論 会計制度論 現代会計学 日本企業論 応用数理 数理計画法 金融商品取引法 経済政策 アジア経済論 経営戦略論	企業ファイナンス 金融リスク管理 現代ポートフォリオ理論 経営戦略論 労務管理論 産業構造論 銀行論 原価計算論 管理会計論 保険論 経営史 日本経営史 計量経済学 商法 企業論 金融システム論 現代会計学 経営組織論	日本企業論 経営戦略論 国際経営論 日本経営史 労務管理論 マーケティング 管理会計論 会計制度論 現代会計学 経営情報システム論 OR 数理計画法 金融商品取引法 商法 企業ファイナンス 知的財産法 経営組織論 租税法

- ② 教育実地研究Ⅰ・Ⅱの授業科目について
- イ. 教育実地研究Ⅰは1単位(45時間)の実習科目です。
 - ロ. 教育実地研究Ⅱは2単位(90時間)の実習科目として、教育実習協力校で2週間教育実習を行います。
 - ハ. 教育実地研究Ⅰ・Ⅱを受講するためには、「(1) 所要単位数」の備考欄で指示した3年次までに修得すべき単位数をすべて修得しておかなければなりません。
- ③ 教職実践演習について
- イ. 教職実践演習は2単位(30時間)の実習科目として、教育実習協力校で4年後期に実習を行います。
 - ロ. 教職実践演習履修の準備として、各教職科目履修終了後に教員が評価、学生自身の自己評価を記入する「履修カルテ」を作成しなければなりません。
- ④ 教養教育課程で提供される全学モジュール科目において、教職モジュール(教職に関する科目を含む全学モジュール)を選択し、3年次までに単位を修得しておかなければなりません。
- イ. 全学モジュールⅠ：「**教育原理論**」, 「**教育心理**」, 「**教育行政・制度論**」
 - ロ. 全学モジュールⅡ：「**教育相談**」
- ただし、編入学生及び夜間主学生については特例として、教職モジュール(教職に関する科目を含む全学モジュール)に組み込まれた教職に関する科目を個別に選択して、履修することができます。
- ⑤ 教養教育課程で提供される自由選択科目のうち、「**特別活動論**」, 「**生徒・進路指導論**」, 「**教育方法・技術論**」の3つの単位を3年次までに、また、「**日本国憲法**」の単位を卒業までに必ず修得しておかなければなりません。このうち4単位分については最低修得単位数に含まれます。
 - ⑥ 教養教育科目の「**情報基礎**」, 「**健康科学**」及び「**スポーツ演習**」は必ず修得しなければなりません。
 - ⑦ 専門教育科目の「**言語コミュニケーション(英語)**」, 「**言語コミュニケーション(仏語)**」, 「**言語コミュニケーション(独語)**」の中から一つを必ず修得しなければなりません。
 - ⑧ 日本商工会議所が実施する簿記検定試験2級を取得して下さい。
 - ⑨ 「**教育実地研究Ⅱ**」を受講するまでに、コンピュータの操作を習熟しておいて下さい。

3. 特別指定科目(教育職員免許状取得に関する科目)の履修手続きについて

教育職員免許状の取得希望者に対し、特別指定科目の履修手続等について別途説明会を実施するので、必ず出席した上で、所定の様式により受講申込書を提出して下さい。

なお、教育実地研究Ⅰ・Ⅱ、教職実践演習の履修手続等は別途指示します。